

日光市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H21. 4. 1)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 20年度決算	
						人件費	人件費率
21年度	人 92,878	千円 42,258,441	千円 2,204,952	千円 9,252,601	% 21.9	千円 9,709,835	% 25.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

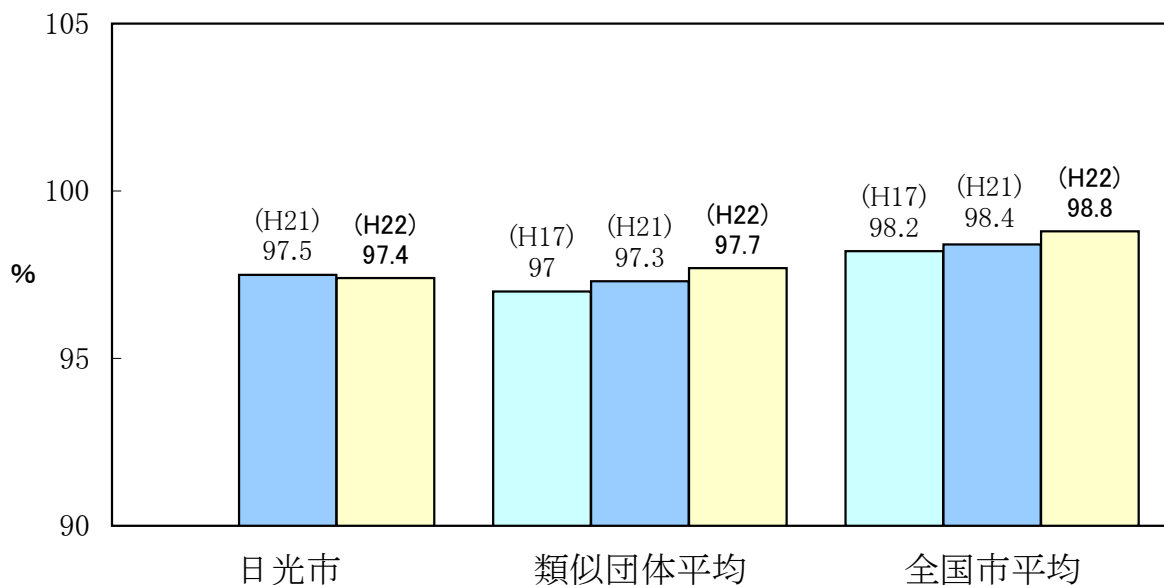
区 分	職員数 A	与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当りの給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 1,089	千円 4,308,449	千円 562,175	千円 1,535,425	千円 6,406,049	千円 5,883	千円 6,119

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成18年3月20日に、旧今市市、旧日光市、旧藤原町、旧足尾町及び旧栗山村が市町村合併しました。
平成18年4月1日～平成21年3月31日までの間、管理職手当を35%～40%減額し、
平成21年4月1日～平成22年3月31日までの間、管理職手当を30%～40%減額し、
平成22年4月1日～平成23年3月31日までの間、管理職手当を20%～30%減額しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 日光市については、平成18年3月20日に市町村合併したため、平成18年より前のラスパイレス指数の表示はありません。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

（単位：円）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
日光市	44.4 歳	339,800 円	408,361 円	365,263 円
栃木県	44.1 歳	337,088 円	414,738 円	369,385 円
国	41.9 歳	325,579 円	— 円	395,999 円
類似団体	43.8 歳	335,606 円	394,618 円	366,140 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	人数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
日光市	52.1 歳	133 人	298,200 円	337,353 円	312,109 円	—	— 歳	— 円	—
うち清掃職員	51.9 歳	25 人	307,200 円	365,864 円	324,395 円	廃棄物処理業従業	44.6 歳	294,000 円	1.244
うち給食調理員	53.7 歳	32 人	290,800 円	308,950 円	295,720 円	調理士	44.2 歳	264,600 円	1.168
うち用務員	50.6 歳	50 人	302,900 円	344,058 円	316,624 円	用務員	53.8 歳	213,600 円	1.611
うち自動車運転手	53.1 歳	11 人	316,300 円	370,309 円	338,286 円	自家用乗用自動車運転者	56.0 歳	258,900 円	1.43
うちその他	52.4 歳	15 人	281,300 円	303,827 円	292,203 円	—	— 歳	— 円	—
栃木県	47.1 歳	467 人	313,311 円	362,489 円	340,386 円	—	— 歳	— 円	—
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	— 円	322,291 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	48.7 歳	— 人	312,374 円	342,512 円	342,512 円	—	— 歳	— 円	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
日光市	5,043,008 円	— 円	—
うち清掃職員	5,200,840 円	4,085,100 円	1.27
うち給食調理員	4,790,238 円	3,553,900 円	1.35
うち用務員	5,129,188 円	3,008,200 円	1.71
うち自動車運転手	5,497,936 円	3,528,400 円	1.56
うちその他	4,693,933 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		日 光 市	栃 木 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	140,100 円	— 円
	中 学 卒	— 円	129,200 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成22年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	260,629 円	299,166 円	360,625 円
	高 校 卒	216,500 円	265,800 円	311,533 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

※経験年数のみの比較ですので、年齢等は考慮していません。

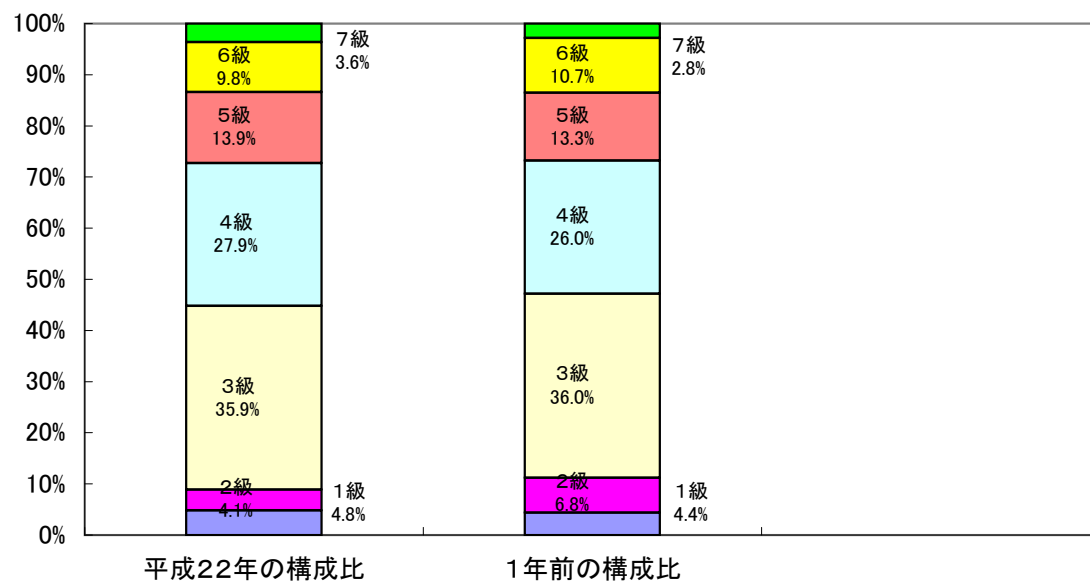
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長、参事	23 人	3.6 %
6 級	課長、副参事	63 人	9.8 %
5 級	課長補佐、主幹	89 人	13.9 %
4 級	係長、副主幹	179 人	27.9 %
3 級	主査	230 人	35.9 %
2 級	主任	26 人	4.1 %
1 級	主事、技師	31 人	4.8 %

(注) 1 日光市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年3月20日に、旧今市市、旧日光市、旧藤原町、旧足尾町及び旧栗山村が市町村合併したため5年前の構成比はありません。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成22年度より、人事評価制度を一部試行。

昇給への反映については現在検討中です。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日 光 市	栃 木 県	国
1人当たり平均支給額（平成20年度） 1,523 千円	1人当たり平均支給額（平成20年度） 1,698 千円	—
（平成21年度支給割合） <u>6月支給分</u> 期末手当 勤勉手当 1.25 月分 0.70 月分 （ 0.70 ）月分 （ 0.30 ）月分 <u>12月支給分</u> 期末手当 勤勉手当 1.5 月分 0.700 月分 （ 0.80 ）月分 （ 0.4 ）月分	（平成21年度支給割合） <u>6月支給分</u> 期末手当 勤勉手当 1.25 月分 0.70 月分 （ 0.70 ）月分 （ 0.30 ）月分 <u>12月支給分</u> 期末手当 勤勉手当 1.5 月分 0.700 月分 （ 0.80 ）月分 （ 0.4 ）月分	（平成21年度支給割合） <u>6月支給分</u> 期末手当 勤勉手当 1.25 月分 0.70 月分 （ 0.70 ）月分 （ 0.30 ）月分 <u>12月支給分</u> 期末手当 勤勉手当 1.5 月分 0.700 月分 （ 0.80 ）月分 （ 0.4 ）月分
（加算措置の状況） ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	（加算措置の状況） ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

日 光 市	国
（支給率） 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～20%） 1人当たり平均支給額 7,939 千円 22,676 千円	（支給率） 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～20%）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

（平成22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）		631 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		210,333 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都のうち特別区	18.0 %	人	18.0 %
さいたま市	12.0 %	人	12.0 %
宇都宮市	6.0 %	2 人	6.0 %
鹿沼市	3.0 %	人	3.0 %
	%	人	%

（注）支給率及び支給対象職員数は平成22年4月1日現在。

(4) 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）		7,232 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		37,471 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）		17.8 %	
手当の種類（手当数）		15	
手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
税務手当	徴収事務に、庁外において5時間以上従事	左記に従事した職員	日額300円
感染症等防疫手当	感染症等の患者の収容等に従事	左記に従事した職員	日額400円
農薬散布手当	農薬の散布作業又は実地指導に従事	左記に従事した職員	日額300円
行旅死亡人収容手当	行旅死亡人等の収容に従事	左記に従事した職員	1回につき5,000円
清掃手当	ごみの収集処理作業に従事	左記に従事した職員	日額500円
社会福祉手当	生活保護業務に庁外において従事	左記に従事した職員	日額400円
用地交渉手当	用地取得等で交渉業務に従事	左記に従事した職員	日額400円
野生動物処理手当	野生動物の死体処理及び野生動物の保護に従事	左記に従事した職員	日額500円
放射線取扱手当	診療所に勤務する医師が放射線取扱いの検査等に従事	左記に従事した職員	給料月額額の100分の2
診療手当	診療所に勤務	左記に従事した職員	
往診手当	診療所に勤務する医師が往診に従事	左記に従事した職員	
予防活動手当	診療所に勤務する医師が予防接種の業務に従事	左記に従事した職員	
救急業務出動手当	救急業務のため出動	左記に従事した職員	市内1回150円 市外1回200円
水火災出動手当	水火災その他の災害発生時に出動	左記に従事した職員	市内1回150円 市外1回200円
救助業務出動手当	救助業務のため出動	左記に従事した職員	市内1回150円 市外1回200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	256,120 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	422 千円
支給実績（平成20年度決算）	234,668 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	344 千円

(6) その他の手当（平成22年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成21年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成21年度決算）
管理職手当	管理職員 部長49,560円～ 課長補佐25,360円	異	7級、 6級は30% 5級は20% の減額	77,149 千円	322,800 円
扶養手当	配偶者 13,000円 子等 6,500円	同		147,041 千円	236,400 円
住居手当	持ち家 2,500円 借家 上限27,000円	同		490,356 千円	190,800 円
通勤手当	交通用具使用者 2km以上3km未満 2,000円 3km以上4km未満 2,500円 以後2km増すごとに1,000円 を加算した額	異	距離区分を 細分化	92,585 千円	92,400 円
	交通機関利用者 定期 券相当額（月額限度 55,000円）	同			
単身赴任手当	異動等に伴い住居を移 転し、やむを得ない事 情により、配偶者と別 居する者 月額23,000円 100km以上である場合、 距離に応じて加算 （6,000円～45,000円）	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	休日等における正規の 勤務時間中に勤務した 者 1時間当たりの給与額 ×135/100×勤務時間数	同		15,466 千円	214,800 円
夜間勤務手当	深夜における正規の勤 務時間中に勤務した者 1時間当たりの給与額 ×25/100×勤務時間数	同		10,853 千円	91,200 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務 に従事した者	同		0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	週休日又は休日に災害 等により勤務した管理 職員 1回につき4,000～ 12,000円	同		36 千円	12,000 円
寒冷地手当	寒冷の地域に居住する 職員（11月～3月） (1)世帯主 扶養親族あり17,800円 扶養親族なし10,200円 (2)その他 7,360円	同		31,181 千円	67,200 円

6 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	960,000 円	(	1,007,000 円	579,600 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 市 長	760,000 円	(	817,000 円	552,000 円	
	議 長	490,000 円	(	690,000 円	359,800 円	
	副 議 長	410,000 円	(	620,000 円	295,800 円	
報 酬	議 員	380,000 円	(	560,000 円	273,500 円	
	市 長	(平成21年度支給割合)				
	副 市 長	2.50	月分			
	議 長	(平成21年度支給割合)				
期 末 手 当	副 議 長	2.75	月分			
	議 員					
	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 長	在職1月につき42/100	19,353,600円	任期毎		
退 職 手 当	備 考	在職1月につき25/100	9,120,000円	任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

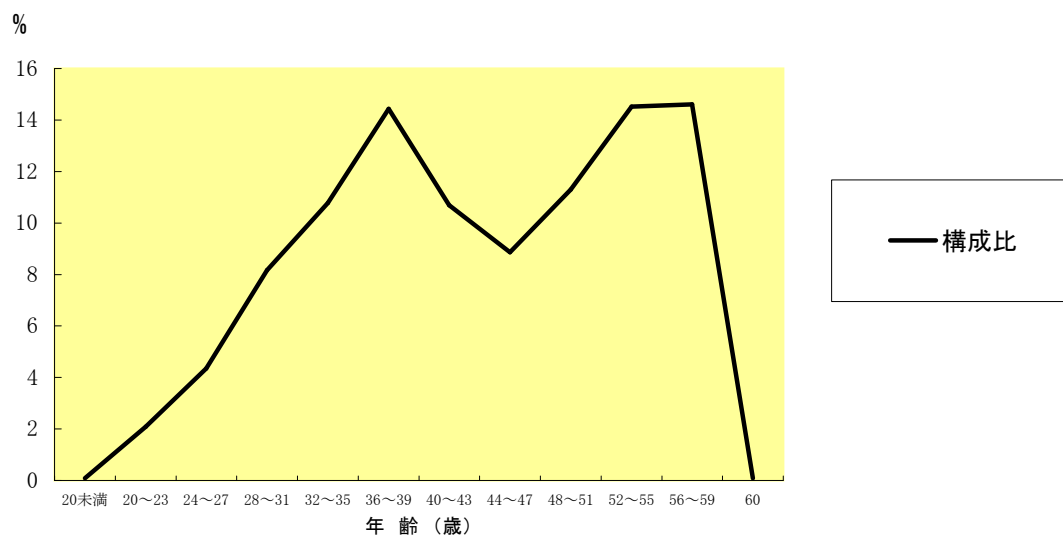
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		平成21年	平成22年		
一 般 行 政 部 門	議会	7	7	0	新クリーンセンター稼動に伴う可燃ごみ 焼却業務の集約による減少や退職者不補 による減少
	総務	252	246	△ 6	
	税務	44	44	0	
	労働	2	2	0	
	農林水産	38	38	0	
	商工	43	43	0	
	土木	72	76	4	
	民生	176	175	△ 1	
	衛生	103	84	△ 19	
	計	737	715	△ 22	<参考> 人口1万人当たり職員数76.98人 (類似団体の人口1万人当たり職員数58.24人)
小 計	教育部門	165	157	△ 8	事務の統廃合
	消防部門	187	189	2	
	小 計	1,089	1,061	△ 28	<参考> 人口1万人当たり職員数114.23人 (類似団体の人口1万人当たり職員数79.36人)
	小 計				
公 会 営 計 企 業 部 門 等	水道	25	23	△ 2	
	下水道	18	19	1	
	その他	44	47	3	
	小 計	87	89	2	
合 計		1,176	1,150	△ 26	退職者不補充による <参考> 人口1万人当たり職員数123.81人

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	24人	50人	94人	124人	166人	123人	102人	130人	167人	168人	1人	1,150人

(3) 職員数の推移

（各年4月1日現在）

年度 部 門	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	859	811	796	766	737	715	△ 144（△16.8%）
教 育	193	211	210	184	165	157	△ 36（△18.7%）
消 防	191	188	189	185	187	189	△ 2（△1%）
公営企業等会計計	134	130	95	84	87	89	△ 45（△33.6%）
総合計	1,377	1,340	1,290	1,219	1,176	1,150	△ 227（△16.5%）

- （注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
 2 平成17年については合併前の旧団体の合計職員数です。
 3 増減は、平成17年～平成22年の増減数（率）です。